

カーリング指導普及活動実施時の感染防止対策チェックリスト

(カーリングスクール、講習会、研修会、普及イベント、体験指導等)

全般的な事項

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(イベントの受付場所等)に掲示すること
- 各事項がきちんと遵守されているか、利用施設側と協力して会場内を巡回・確認すること
- 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報について1か月間保存し、保存期間経過後は責任をもって廃棄すること
- 開催後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、あらかじめ検討しておくこと

カーリング指導普及活動の対応

計画時の対応

- 利用施設の選定にあたっては、感染防止対策が講じられることを確認すること
- 感染が疑われる者が出た場合を想定して、利用施設と予め相談し、緊急時の連絡相談先、医療機関等への搬送等の対応について決めておくこと

募集時の対応(事前通知)

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めるとともに(イベント当日に書面で確認を行う)
 - 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 開催日14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 参加者に対して、感染防止対策について遵守すべき事項を明確にして協力を求めるとともに、「体調チェック報告シート」への記入と提出を依頼すること。
- 指導普及活動終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

受付時の対応

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- 受講者及び関係スタッフが距離をおけるように目印の設置等を行うこと
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること(状況によっては、発熱者をサーモメーター、体温計などで特定し入場を制限することも考えられる)
- 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求めるとともに
 - 氏名、年齢、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意すること
 - 開催当日の体温
 - 開催前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)
 - 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやす等の体調変化
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 開催日14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 講師や受講者など参加者がマスクを準備しているか確認すること(準備していない場合は、主催者が準備したマスクを提供すること)

カーリング指導普及活動実施時の感染防止対策チェックリスト

(カーリングスクール、講習会、研修会、普及イベント、体験指導等)

カーリング指導普及活動実施中の対応

- 感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うよう喚起すること
- 講師、受講者、スタッフ等の距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 受付時や着替え等の競技以外や会話をする際にはマスク又はフェイスシールドを着用すること
- 活動中に大きな声で会話、応援等をしないこと

施設利用に際して留意すべき事項(主催者及び施設管理者)

- 手洗い場所・洗面所(施設管理者)**
 - 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること
 - トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
 - 「手荒いは30秒以上行う」等の掲示をすること
 - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を必要に応じて用意すること(参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)
 - 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- 更衣室、休憩、待機スペース(主催者及び施設管理者)**
 - 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること(障がい者の介助を行う場合を除く)
 - ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
 - 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、必要に応じて消毒すること
 - 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
 - アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- 飲食物の摂取及び提供(主催者)**
 - 飲食場所にアルコール等の消毒剤を設置し、参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること(ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならないこと)
 - 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- 観客の管理**
 - 観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること
 - 大声での声援を送らないことや会話を控えること
 - 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
- カーリング会場(主催者及び施設管理者)**
 - サーモメーター、体温計等を使用して、受講者の発熱状況を把握し、発熱している場合には入場を控えてもらうこと
 - カーリング場内にアルコール等の消毒剤を設置すること
 - アイス状態を維持できる範囲内で適切に換気を行い、長時間の密閉空間とならないように十分な配慮を行うこと
 - 指導普及活動終了後、ストーンのハンドル、得点版等を消毒すること
 - 受講者等が使用したブラシは、各自で消毒を行うよう声掛けすること
- ゴミの廃棄(主催者及び施設管理者)**
 - カーリング場内のごみ箱は、ブラシ等に付いたアイス上のゴミのために使用すること
 - 鼻水、唾液などが付いた個人のごみは、原則として、ビニール袋に入れて密閉し、各自が持ち帰ること
 - カーリング場内のごみを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
 - マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

※ このチェックリストは、今後の知見の集積及び各地域の感染状況等を踏まえて、逐次見直しを行います。

カーリング指導普及活動実施時の感染防止対策チェックリスト

(カーリングスクール、講習会、研修会、普及イベント、体験指導等)

講師が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる(利用当日に書面で確認を行う)
 - 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 開催日14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

講義・指導を行う際の留意点

講義・指導前(準備)

- マスク又はフェイスシールドを持参すること(指導中はマスク、フェイスシールド等を着用する)
- 拡声器等の音響機器を用意すること(指導中は大きな声で話さない)
- 受講者に対して「三つの密」を避けるよう注意を促すとともに、マスクを着用しているか確認すること

講義・指導中

- 受講者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 指導中は大きな声で話さないこと(拡声器等を使用する)
- グローブを着用させ、受講者同士の接触は控えさせること(肘タッチ、用具を掲げる等で対応)
- ストーン及びブラシ等の用具類はなるべく共用させないこと
- カーリング特有のデリバリー、スウィーピング、作戦の指示においては、対面者の呼気の影響を避けるため、受講者同士の距離を保つよう注意を促すこと
- スウィーピングは短時間の密接な作業動作と考え、終了後の参加者同士の距離を取り、向かい会わずに話すよう注意を促すこと
- スウィーピングを含む強度が高い運動の後には、呼気が激しくなるため、マスク又はフェイスシールドを着用するとともに、受講者にも着用を促すこと
- 作戦の指示(掛け声)は、周りの競技者に配慮し、十分な距離を確保するよう留意すること
- マスク着用による疲労や熱中症のリスクを考慮し、こまめに水分補給と休憩をとること
- 休憩中の栄養補給及び水分補給については、人との距離を取り対面を避けるとともに、会話は控えめに行うこと、また、会場によってはホーム側・ボード側に分かれて休憩するよう留意すること
- カーリング場内のごみ箱は、ブラシ等に付いたアイス上のゴミのために使用すること
- 参加者個人のごみ(鼻ティッシュ)やペットボトルの飲み残し等は、施設内のゴミ箱に投棄せず、適切に処理して各自が持ち帰るよう周知すること
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人と距離を取り対面を避け、会話は控えめに行うこと、また、同じトンぐ等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲食の前後にはアルコール等で手指消毒を行い、飲食終了後は、使用したテーブル、いす等を消毒すること
- 受講者が使用したストーン、ブラシ等のカーリング用品は、原則として、使用した本人に消毒させること

講義・指導終了後

- 指導普及活動の終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、又は感染が疑われる場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

※ このチェックリストは、今後の知見の集積及び各地域の感染状況等を踏まえて、逐次見直しを行います。

カーリング指導普及活動実施時の感染防止対策チェックリスト

(カーリングスクール、講習会、研修会、普及イベント、体験指導等)

受講者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事(利用当日に書面で確認を行う)
 - 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 開催日14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

受講者がカーリングを行う際の留意点

受講前(準備)

- マスク又はフェイスシールドを持参すること(受講中はマスク、フェイスシールド等の着用を基本とする)
- グローブを持参すること(受講中はグローブの着用を基本とする)
- イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

受講中

- 十分な距離の確保
 - 感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けること(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
 - 運動の強度が高いスウィーピングは、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - プレー中などマスクを着用していないときは、十分な距離を空けるよう特に留意すること
 - カーリング特有のデリバリー、スウィーピング、作戦の指示においては、前の人の呼気の影響を避けるため、受講者同士の距離を保つこと
- ※ 感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 大きな声で会話、応援等をしないこと
- ストーン及びブラシ等のカーリング用具は、なるべく共用しないこと
- グローブを着用し、受講者同士の接触は控えること(肘タッチ、用具を掲げる等で対応)
- マスク着用による疲労や熱中症のリスクを考慮し、こまめに水分補給と休憩をとること
- 休憩中の栄養補給及び水分補給については、人との距離を取り対面を避けるとともに、会話は控えめに行うこと(会場によってはホーム側・ボード側に分かれて休憩する)
- 個人のゴミ(鼻ティッシュ)やペットボトルの飲み残し等は、施設内のゴミ箱に投棄せず、適切に処理して各自が持ち帰ること
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人と距離を取り対面を避け、会話は控えめにする事、また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。
- 飲食の前にはアルコール等で手指消毒を行い、飲食終了後は、使用したテーブル、いす等を消毒すること
- 受講者が使用したストーン、ブラシ等のカーリング用品は、原則として、使用した本人が消毒すること

受講後

- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

※ このチェックリストは、今後の知見の集積及び各地域の感染状況等を踏まえて、逐次見直しを行います。